

### 活性化計画の概要

計画の名称	計画主体	計画区域	期間	概要
豊根木サイクル活性化計画 (事後評価書は下記を参照)	愛知県 豊根村	豊根村全域	平成20年度 ～ 平成23年度	豊根村森林組合が高性能林業機械を導入し、地域の間伐材生産を増加させ、地域の林業の活性化、林業従事者数の維持を図るもの。

(参考様式5)

#### 豊根木サイクル活性化計画 事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
愛知県 愛知県豊根村	230006 235636		平成20年度 ～ 平成23年度	平成20年度 ～ 平成22年度
活性化計画の区域				
豊根地区				

#### 1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産物の販売量の増加	増加率155.36%	増加率178.23%	114.72	

(コメント)

地域の間伐による素材生産量の増加については、事業前4年間に9,320m<sup>3</sup>だったのに対し、計画期間の4年間では25,931m<sup>3</sup>と目標の23,800m<sup>3</sup>を上回り目標を達成できた。

生産量基準(H15～18)		生産量(H20～23)			
年度	実績	年度	目標	実績	達成率(%)
15	1,550m <sup>3</sup>	20	4,300m <sup>3</sup>	7,855m <sup>3</sup>	182.67
16	3,620m <sup>3</sup>	21	5,500m <sup>3</sup>	6,497m <sup>3</sup>	118.13
17	1,570m <sup>3</sup>	22	6,500m <sup>3</sup>	5,430m <sup>3</sup>	83.54
18	2,580m <sup>3</sup>	23	7,500m <sup>3</sup>	6,149m <sup>3</sup>	81.99
合計	9,320m <sup>3</sup>	合計	23,800m <sup>3</sup>	25,931m <sup>3</sup>	108.95

#### 2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域資源循環活用施設(リサイクル施設)	スイングヤーダ2台 プロセッサ2台 フォワーダ2台			豊根村森林組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
豊根村森林組合	平成20年度	平成22年度	平成20年度より順次	
事業の効果				
高性能林業機械を導入し生産効率を上げることにより、地域の間伐による素材生産量の増加と、これに伴う新規就業者の確保が出来た。				

### 3 総合評価

(コメント)

長年続く材価の低迷から林業活動が停滞し、当地区の間伐の遅れや担い手確保が問題となっていた。当事業による高性能林業機械の導入に伴う低コスト木材生産の普及により間伐を含む素材生産が進んだ結果、地域の間伐による素材生産量の増加に繋がったと考えられる。

この4年間で豊根村森林組合は6名が退職する中、10名を採用し実質増員4名のうち素材生産に係る林産部門には、3名が従事している。また、この間に4名(新規就業者とは限らない)にオペレーター研修を受講させ、購入した高性能林業機械を有効に活用し、素材生産に力を入れる組織作りに努めている。しかし、退職等もあり現在6台の機械に対して5名のオペレーターとなっているため、稼働率を上げ今後素材生産を増やすためにはオペレーターの増員が課題である。

### 4 第三者の意見

(コメント)

総合的には長引く木材需要の減退、木材価格の低迷等から林業活動が停滞し大変厳しい状況の中であって、大変な努力を重ね目標値の115%を達成したことは大いに評価したい。

しかし、事業の真の目的は計画期間4年間だけ計画目標を達成すれば良いというものではなく、このような林業活動が今後も永続的に実施され地域の雇用力が増し、結果として豊根村が活性化することである。そのためには当事業で導入した6台の機械の可能数量6,500m<sup>3</sup>を豊根村森林組合の木材生産量目標とし、継続的に確保できるよう努力されたい。

そこで、次の事項の実施に鋭意取り組んで頂きたい。

#### ① 中・長期的な経営が可能な集約施業団地の設定

このために、例えば集落座談会の開催、施業意欲のある林家への戸別訪問等の勧誘活動を実施。

#### ② 作業の通年化

伐採・搬出・販売の一連作業を迅速化し、梅雨時作業の効率的な実施。また、梅雨時における防虫対策の調査・研究。

#### ③ 出荷先の開拓

(現在出荷先が単純化しているため)直送や他用途(例えば合板や集成材工場等)への販売、村内にある木サイクル工場での利用促進を図る。

#### ④ オペレーターの更なる養成確保

林産部門に携わる作業員だけでなく伐採部門の作業員の中から適格者と思われる人をオペレーター研修に参加させ、将来の事業拡大に備える。

### 【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。